

財団法人東京都私学財団

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 財団法人東京都私学財団
- (2) 監査対象局 生活文化局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

財団法人東京都私学財団（以下「財団」という。）は、平成15年4月に財団法人東京都私立学校教育振興会（昭和56年6月設立）と社団法人東京都私学退職金社団（昭和40年12月設立）を組織統合した団体であり、東京都内の私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校）の教育の充実と振興を図ることを目的とし、主に次の事業を行っている。

- ア 施設設備資金及び運営資金の融資
- イ 退職資金事業に加入している都内私立学校の教職員の退職金支給に必要な資金の交付
- ウ 施設設備及び図書等の整備に対する助成
- エ 都民の教育費負担を軽減するための融資及び助成
- オ 教職員に対する研修会及び公開講座の企画及び実施

(2) 組織

財団は、事務所を新宿区神楽河岸1番1号に置き、役員27名（理事長1名、理事長代理1名、運営理事4名、理事18名、監事3名）（うち非常勤26名）及び職員29名（うち都派遣職員10名）で、4部をもって構成されている。

3 都との関係

都は、財団が行う事業に対し、財団法人東京都私学財団事業補助金交付要綱等に基づき補助金を交付しており、その内容及び実績は表1のとおりである。

このほか、都は、私立学校教育振興資金貸付事業等の原資として、財団が株式会社みずほ銀行ほか3行（以下「融資団」という。）から融資を受けるに当たり、借入れの円滑化を図るために、融資団と損失補償契約（限度額は、平成20年度、平成21年度とも元本金52億1千

万円と最終弁済期限後3か月までの利息との合計額)を締結している。

なお、都は、財団に対し、基本財産13億7,500万円(平成21年度)のうち2億円を出えんしている。

(表1) 補助金の交付実績

(単位:千円)

補助事業名 (補助要綱)	目 的	補助率等	補助金額	
			平成20年度	平成21年度
私立学校教育振興資金融資利子補給事業 (財団法人東京都私学財団事業補助金交付要綱)	教育環境の整備及び学校の経営安定化に要する経費に係る原資借入金に対する利子補給	年利4%以内	387,059	458,734
私立専修学校教育環境整備費補助事業(財団法人東京都私学財団事業補助金交付要綱)	専修学校の教育設備装置及び図書等の購入に係る経費の補助	助成対象経費の1/2以内	280,372	261,597
私立学校安全対策促進事業費補助事業 (財団法人東京都私学財団事業補助金交付要綱)	私立専修学校等の耐震化事業に係る経費の補助 ①耐震補強工事又は耐震改築工事 ②耐震診断	①耐震診断結果により助成対象経費の2/3以内又は4/5以内 ②助成対象経費の4/5以内	188,160	592,072
	私立幼稚園のAED整備事業に係る経費の補助	助成対象経費の10/10又は39万円のいずれか低い額	268,573	—
	私立学校に対する耐震化促進啓発事業に係る経費の補助	10/10 (予算の範囲内)	—	9,637
私立学校教育研究費補助事業 (財団法人東京都私学財団事業補助金交付要綱)	教職員研修研究事業及び学校研究助成費に係る経費の補助	10/10 (予算の範囲内)	62,757	72,306
私立高等学校等老朽校舎改築促進事業(財団法人東京都私学財団事業補助金交付要綱)	老朽校舎の改築資金の借入金に対する利子補給	10/10 (利子補給)	92,617	65,782
私立高等学校等入学支度金貸付利子補給事業 (財団法人東京都私学財団事業補助金交付要綱)	入学支度金貸付事業に係る貸付原資の借入金に対する利子補給	10/10 (利子補給)	10,604	9,203
私立高等学校等特別奨学金交付事業 (私立高等学校等特別奨学金交付要綱)	私立高等学校等に在学する生徒の保護者に対する授業料軽減助成事業に係る経費の補助	10/10 (助成に要する経費)	3,237,480	3,640,433
私立学校退職手当補助事業 (私立学校退職手当補助金交付要綱)	私立学校の設置者が所属教職員に給付する退職金に必要な経費の一部補助	36/1,000 (退職金支給に必要な掛金の一部)	3,944,282	3,924,418
育英資金貸付事業費補助事業 (財団法人東京都私学財団育英資金貸付事業費補助金交付要綱)	育英資金貸付事業費及び事務費に対する補助	10/10 (育英資金貸付事業費及び事務費)	1,632,980	1,770,921
合 計			10,104,884	10,805,103

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成20年度及び平成21年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成22年9月16日及び27日

(2) 財 団 平成22年9月21日及び22日

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

財団が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、収支及び補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第5 補助対象事業の概要

1 補助対象事業

(1) 私立学校教育振興資金融資利子補給事業

財団は、私立学校における教育環境の整備及び経営の安定化を図るため、融資団から原資を借り受け、私立学校の設置者（以下「設置者」という。）に対し、教育振興資金として貸付けを行っている。都は、この借受資金に対する利子補給を行っており、その実績は、表2のとおりである。

(表2) 利子補給事業実績

(単位：千円)

年 度	期末借入残高	補給対象支払利息額	利子補給額
平成20年度	28,282,220	556,941	387,059
平成21年度	29,421,440	541,351	458,734

(2) 私立専修学校教育環境整備費補助事業

財団は、私立専修学校の教育条件の充実を図るため、教育設備装置及び研究用図書等に係る購入経費に対して、2分の1以内で助成を行っている。都は、同額を補助しており、その実績は、表3のとおりである。

(表3) 私立専修学校教育環境整備費補助事業実績 (単位：千円)

区 分	平成20年度			平成21年度			補助率
	規 模	助成対象経費	補助金額	規 模	助成対象経費	補助金額	
教育設備装置 助成金	52校	435,699	217,834	52校	368,235	184,105	助成対象経費(300万円以上2,000万円未満)の2分の1以内
図書等助成金	72校	125,112	62,538	86校	155,029	77,492	助成対象経費(50万円以上300万円未満)の2分の1以内

(3) 私立学校安全対策促進事業費補助事業

財団は、私立学校の安全対策促進のため、私立学校に対する耐震化促進啓発事業を実施するとともに、専修学校及び各種学校の耐震工事等や幼稚園のAED(自動対外式除細動器)整備に係る経費の一部を助成している。都は、財団が実施した耐震化促進啓発事業等に要した経費を予算の範囲内で補助するとともに、財団が行った助成について同額を補助している。その実績は、表4のとおりである。

(表4) 私立学校安全対策促進事業費補助事業実績 (単位：千円)

年度	区 分	対象件数	助成対象経費	補助金額	備 考
平成 20 年 度	耐震補強工事	3件	133,729	89,152	補強工事3件
	耐震診断	22件	123,274	98,613	
	耐震化助成事業に係る事務費	—	395	395	書類作成費、振込手数料等
	私立幼稚園AED整備	689件	268,573	268,573	
	計	714件	525,971	456,733	
平成 21 年 度	耐震補強工事・耐震改築工事	7件	1,057,981	538,061	補強工事5件、改築工事2件
	耐震診断	19件	66,839	53,466	
	耐震化助成事業に係る事務費	—	556	545	書類作成費、振込手数料等
	耐震化促進啓発事業	—	9,637	9,637	事業説明会の実施 特別建築相談会の実施 耐震化がトブック作成等
	計	26件	1,135,013	601,709	

(注) 私立幼稚園AED整備補助は平成20年度で終了。耐震化促進啓発事業費補助は平成21年度から新規。

(4) 私立学校教育研究費補助事業

財団は、私立学校教職員等の資質の向上を図るため、各種の研修・研究事業を実施するとともに、私立学校の専任教職員の行う研究活動に対する助成を行っている。都は、これらの経費の一部を補助しており、その実績は、表5のとおりである。

(表5) 私立学校教育研究費補助事業実績

(単位：千円)

年度	区 分	回数等	参加者数	補助対象金額	補助金額
平成 20 年度	財団主催の研修事業の実施	17回	2,992人	6,830	4,377
	私学団体との共催による研修・研究事業の実施	326回	15,473人	60,931	52,838
	個人研究及び共同研究への助成等	32件	141人	7,213	5,542
平成 21 年度	財団主催の研修事業の実施	17回	1,497人	6,759	4,377
	私学団体との共催による研修・研究事業の実施	303回	13,150人	70,931	62,838
	個人研究及び共同研究への助成等	30件	95人	6,185	5,091

(5) 私立高等学校等老朽校舎改築促進事業

財団は、私立高等学校等における建築後30年以上経過した校舎等の改築を促進するため、平成13年度から、設置者が日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた改築資金に伴う利子の一部を助成している。都は、財団が設置者に対して行った利子補給額と同額を補助している。(老朽校舎改築促進対策利子補給)

また、平成8年度から平成12年度までは、財団が融資団から改築資金の原資を借り受け、これを設置者に貸し付けていたため、都は、この借受資金に対する利子補給を行っている。(老朽校舎改築資金貸付事業)

これらの事業の実績は、表6のとおりである。

(表6) 私立高等学校等老朽校舎改築促進事業実績

(単位：千円)

年度	区 分	融資件数	補給対象支払利息額	利子補給額
平成 20 年 度	老朽校舎改築促進対策利子補給	40件	23,781	23,781
	老朽校舎改築資金貸付事業	29件	68,836	68,836
	計	69件	92,617	92,617
平成 21 年 度	老朽校舎改築促進対策利子補給	46件	28,385	28,385
	老朽校舎改築資金貸付事業	29件	37,397	37,397
	計	75件	65,782	65,782

(6) 私立高等学校等入学支度金貸付利子補給事業

財団は、都内私立高等学校等に入学する生徒の保護者の負担を軽減するため、設置者が保護者に無利子で貸付ける資金について、設置者に無利子で貸付けている（生徒1人当たり20万円、卒業年次までに償還）。都は、財団が、貸付原資を融資団から借り受けた際の利子補給を行っており、その実績は、表7のとおりである。

(表7) 利子補給事業実績

(単位：千円)

年 度	期末借入残高	補給対象支払利息額	利子補給額	内 容
平成20年度	327,200	10,604	10,604	164校、974人
平成21年度	359,400	9,203	9,203	167校、1,031人

(7) 私立高等学校等特別奨学金交付事業

財団は、都内に居住し、私立高等学校等に在学する生徒の保護者負担を軽減するため、授業料の一部を助成している。都は、その助成分相当額及び事務費を補助しており、その実績は、表8のとおりである。

(表8) 私立高等学校等特別奨学金交付事業実績

(単位：千円)

年度	区 分	補助対象金額	補助金額	対象人員
平成20年度	生活保護世帯	74,021	74,021	379人
	住民税非課税または均等割のみの世帯	854,214	854,214	5,791人
	住民税額が一定基準以下の世帯	2,283,806	2,283,806	23,307人
	事務費	25,439	25,439	—
	計	3,237,480	3,237,480	29,477人
平成21年度	生活保護世帯	78,322	78,322	406人
	住民税非課税または均等割のみの世帯	934,537	934,537	6,344人
	住民税額が一定基準以下の世帯	2,598,857	2,598,857	26,525人
	事務費	28,717	28,717	—
	計	3,640,433	3,640,433	33,275人

(8) 私立学校退職手当補助事業

財団は、退職資金事業に加入している都内私立高等学校等の設置者に対して、所属教職員が退職・死亡した場合に退職資金を交付する事業を行っている。都は、設置者の負担を軽減するため、退職資金事業にあてるべき出資金（掛金）の一部を補助金として交付している。

補助金の交付状況は、表9のとおりであり、また、退職資金の交付状況は、表10のとおりである。

(表9) 補助金交付状況

(単位：千円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	対象職員数 (人)	標準給与総額 (A)	補助金額 (A)×36/1000	対象職員数 (人)	標準給与総額 (B)	補助金額 (B)×36/1000
高等学校	9,117	43,632,862	1,570,783	9,087	43,458,352	1,564,501
中学校	3,877	17,937,090	645,735	3,910	18,130,290	652,690
小学校	1,211	5,419,922	195,117	1,208	5,428,902	195,441
幼稚園	10,008	26,441,236	951,884	10,011	26,580,430	956,896
特別支援学校	76	281,820	10,146	80	295,790	10,648
専修学校	4,549	15,670,820	564,150	4,349	14,928,038	537,409
私学振興団体	47	179,630	6,467	53	189,810	6,833
計	28,885	109,563,380	3,944,282	28,698	109,011,612	3,924,418

(注) 対象職員数は、各年度の3月31日現在

(表 1 0) 退職資金の交付状況

(単位：千円)

区 分	平成 2 0 年度		平成 2 1 年度	
	交付人数(人)	交付金額	交付人数(人)	交付金額
高 等 学 校	524	5,620,012	573	6,158,339
中 学 校	194	1,683,470	186	1,626,667
小 学 校	72	539,932	76	651,461
幼 稚 園	1,446	2,373,115	1,414	2,454,490
特別支援学校	7	55,854	6	57,906
専 修 学 校	524	1,617,736	397	1,215,598
私学振興団体	2	2,241	4	18,327
計	2,769	11,892,360	2,656	12,182,788

(9) 育英資金貸付事業費補助事業

財団は、東京都内に住所を有し、高等学校等に在学する生徒のため、育英資金貸付事業を行っている。都は、その貸付事業費及び事務費を補助しており、その実績は、表 1 1 のとおりである。

なお、この事業は、平成 1 7 年度に独立行政法人日本学生支援機構の高等学校奨学金事業が東京都に移管されたことに伴い、東京都の育英資金貸付事業を再構築し、事業実施主体を東京都から財団に変更したものである。

(表 1 1) 補助金交付状況

(単位：千円)

区 分	平成 2 0 年度			平成 2 1 年度		
	補助対象金額	補助金額	貸付実人員 (人)	補助対象金額	補助金額	貸付実人員 (人)
貸付事業費	1,571,252	1,571,252	—	1,696,687	1,696,687	—
高等学校・高等専門学校	1,005,329	1,005,329	3,841	1,177,627	1,177,627	4,347
専修学校高等課程	28,721	28,721	92	26,165	26,165	96
専修学校専門課程	537,202	537,202	1,065	492,895	492,895	1,061
事務費	61,728	61,728	—	74,234	74,234	—
人件費	39,154	39,154	—	42,915	42,915	—
その他事務費	22,574	22,574	—	31,319	31,319	—
合 計	1,632,980	1,632,980	4,998	1,770,921	1,770,921	5,504